

取 扱 基 準

名 称	住宅嵩上げ工事助成金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	浸水被害を軽減するため、住宅の嵩上げを行おうとする方に対して、工事に係る費用の一部を助成するものです。
目 標	数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/>
	浸水対策の施設整備に時間や費用がかかる中で、総合的な浸水対策の一つとして、自らの財産を守るために行う自助対策に対して助成を行うことにより、浸水被害の軽減を目指しています。 <目標が数値でない場合の評価方法> 助成件数に応じて確実に浸水被害の軽減は図られるものであり、経年の実績を踏まえて予算計上していることから、予算に応じた想定助成件数を目標助成件数とします。
補助事業者	平成10年8月4日以降に床上浸水被害があった区域における建物等の所有者または使用者で、浸水対策として建築基準法に基づいた住宅の嵩上げ工事を行おうとする方。
補助対象経費の内容	住宅嵩上げ工事費（揚家、床上げ、盛土など）
補助額及びその算定方法又は補助率	建物1棟当たり100万円を限度とし、工事費用の1/2を助成します。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 3年 4月 1日
評価の時期	令和 5年 9月30日
終 期	令和 6年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	[内容] 住民負担金等の個人情報保護規定に抵触するので公表できません。 [媒体]
担当部署	下水道部 下水道計画課 電 話：025-226-2982 e-mail：keikaku.ps@city.niigata.lg.jp